

【令和元年度川崎市政策・調整会議】

件名：地域防災計画（風水害対策編）の修正素案について

日時：令和2年4月14日（火） 13:33～13:40

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

令和元年東日本台風における災害対応の検証を踏まえ、令和2年6月までを目途に見直しを行うべき事項について整理し、必要な修正を行い、地域における防災力の向上を図るため。

●付議概要

川崎市地域防災計画風水害対策編の修正素案について

川崎市地域防災計画風水害対策編の修正に向けて、以下を主な修正内容として修正素案を取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 修正の基本方針

今回の修正は、「風水害対策編」について、令和元年東日本台風における災害対応の検証を踏まえ、令和2年の出水期までに見直しを行うべき事項について整理し、必要な修正を行う。

なお、令和元年東日本台風における検証においては、調整が広範に渡るものや中長期を見据えた対策も多くあり、十分な検討・調整を行う必要があることから、今回、修正に至らなかった事項もあるが、こうした課題についても、引き続き検討し、適切な時期に計画への反映を行う。

2 主な修正について

(1) 緊急避難場所の運営等の整理・見直し

令和元年東日本台風で課題となった避難所（緊急避難場所）の運営等に関する事項について必要な見直しを行った。

(2) 大規模な建築物における防災力向上

大規模な建築物における水害に伴う特有のリスクを踏まえ、居住者・占有者、管理組合等の取るべき対策や、普及啓発に関することを計画に位置づけた。

(3) 被災者支援制度の情報の把握・整理等

発災時の迅速な被災者支援のため、平時から情報の把握・整理に努めるとともに、職員の制度の理解や事務の習熟を図ることを追記した。

(4) 風水害時における業務継続計画（BCP）の発動

これまで、震災対策編に位置付けのあった業務継続計画について、令和元年東日本台風の災害対応を踏まえ、風水害時の発動条件を整理し、改めて風水害対策編への位置付けを行った。

(5) 市施設の閉鎖などの市民サービスの停止等

大規模な風水害等の発生が予想される場合において、住民の生命・安全を確保するとともに、災害対応に必要な体制の確保のため、市施設の閉鎖等の市民サービスの縮小又は停止を実施することを明記した。

●結論

案のとおり了承。